

TOKYO働き方改革宣言

従業員が働きやすい職場環境づくりに努めます。

令和3年1月19日
合同会社Vie Nouvelle

目 標

働き方の改善

時間外労働時間月10時間以内を目指します。

休み方の改善

年次有給取得率80%以上を目指すとともに、従業員が休みやすい環境を制度導入により整備します。

取 組 内 容

働き方の改善

フレックスタイム制度、テレワーク制度を導入し、業務に応じて勤務時間や働き方を柔軟に変えることで生産性向上を図り、時間外労働削減につなげます。

休み方の改善

記念日等有給休暇制度、リフレッシュ等休暇制度、柔軟に取得できる夏季休暇制度を導入し、運営します。